

岡山県

せいきょうう連会報

新年あけまして
おめでとうございます

CONTENTS

新年メッセージ

会長理事	1
岡山県知事	2
各界の方々	3-8
岡山県生協連の取組み	9-14
県内の協同組合・諸団体とともに	15-16
会員生協トピックス	17-18
県生協連の紹介	19
会員生協紹介	20-22
お知らせ	23



岡山県生活協同組合連合会



平和とよりよいくらしのために



岡山県生活協同組合連合会

会長理事

吉永 紀明

新年明けましておめでとうございます。

会員・組合員の皆様には、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、岡山県はじめ各市町村の行政の皆様、県議会はじめ各議会の皆様、県消団連や平和の取り組みなどにご参加の団体・組織の皆様には、昨年1年間本当に感謝していました。深く感謝申し上げます。

昨年11月に県生協連の主催で、沖縄研修を行いました。県内生協訪問の後、戦跡基地巡りをしました。

戦後61年が経ってもまだ基地の中に沖縄があり、騒音被害や軍用機の墜落の心配など危険と隣り合わせで生活している実態を知ることができました。

返還基地跡の新都心の発展の姿もみて、新しい沖縄を感じました。

一日も早く、安心してくらしのできる沖縄になってほしいと念願します。

さて、今の景気回復がいざなぎ景気を超えたと言われています。大企業も銀行も大幅な利益を計上したと報じられていますが、わたしたち国民の実感に繋がっていないのではないかと思います。

それどころか、定率減税の縮小廃止によって住民税や健康保険料や介護保険料が上がり、特に年金生活者のくらしへの不安が広がっています。

税調の報告では、消費税の引き上げも検討される状況にあります。

国民の間での格差が一層広がってきているように感じます。

流通業も熾烈な競争競合が続いている。

県内では、県外からのスーパーの新たな参入もあり、完全にオーバーストア状況になっています。

消費者被害も引き続き、社会問題となっています。被害を差し止めるための消費者団体訴訟制度の導入も決まり、その受け皿となるべく私たちも弁護士会、司法書士会などと協力して「消費者ネットおかやま連絡会」を立ち上げました。被害をなくすためにの取り組みを強めていきたいと思います。

この間私たちが強く要請してきました、食の安全・安心の県条例が実現しました。「食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例」として昨年末の県議会で可決決定されました。

引き続きその具体的な取組みとなる「推進計画」策定のために努力したいと思います。

子どもに対する犯罪被害も増えています。子どもを持つ親の気持ちを考えると本当に許せない問題です。

少しでも被害が減ることを願って、昨年購買生協の約500台の配送車に「こども110番」のステッカーを貼りました。

1948年制定以来、抜本的な見直しのなかた「消費生活協同組合法」の改定が検討されています。多くの方々のご理解とご協力を得て、将来の発展に繋がるものになるようにしていきたいと願っています。

今年もまた、組合員はもとより、県民のいのちとくらしと平和を守るために、県内の生協が一致協力して取り組みたいと決意を新たにしています。

皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

ごあいさつ

新年にあたってのご挨拶



岡山県知事
石井正弘

新年あけましておめでとうございます。岡山県生活協同組合連合会の会員・組合員の皆様には佳き初春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

県生協連におかれましては、景気は緩やかな回復基調にあるといわれているものの、経営環境が依然厳しい中、県民生活の向上と地域社会の発展に貢献しておられることに対しまして、心から敬意を表する次第であります。

また、昨年は、県政の各般にわたり、格別のご理解とご協力をいただきましたことに、心からお礼申し上げます。

大成功を収めた「晴れの国おかやま国体・輝いて！おかやま大会」の感動を胸に、昨年は「人の和」「県民力」で「自立」と「協働」の県政を推進してまいりました。

県民総ぐるみで進める安全・安心なまちづくりの基本となる岡山県犯罪のない安全・安心まちづくり条例や、県民の皆様の主体的な文化活動を尊重し、豊かな文化の振興を目指す岡山県文化振興基本条例の施行、約1,200店舗等の協賛をいただいて、子育て家庭を応援する「ももっこカード」の発行など、各地で県民の皆様と行政との協働の輪が着実に広がっています。

この4月からは、夢と希望にあふれる「快適生活県おかやま」の実現のため「新おかやま夢づくりプラン」をスタートさせます。新プランは、将来の目指すべき岡山の姿を描く長期構想と、その実現に

向けて、重点的に取り組む行動計画という2つの性格を持っています。2020年ごろを展望した長期構想では、安全で安心な活力ある地域で人々の心が通う「いきいき岡山」と、中四国の拠点としてグローバルに発展する「きらめき岡山」の2つの姿を描いた上で、自立力と将来の発展可能性を備えた「中四国州」を目指すこととしています。その実現に向けた5カ年間の行動計画では、「教育と人づくりの岡山」の創造、「安全・安心の岡山」の創造、「産業と交流の岡山」の創造の3つを基本戦略として、施策・事業に数値目標を設定し、県民の皆様と協働で目標達成に向け取り組んでまいります。

引き続き、皆様の力強いご支援、ご協力をお願いしますとともに、会員並びに組合員の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。





新年の

岡山県議会議長



岡山県議会議長
三 村 峰 夫

平成19年の年頭に当たり、謹んでごあいさつを申し上げます。

生活協同組合員の皆様には、新春を清々しくお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

皆様には、日頃から環境、福祉等、各種分野に幅広く活動され、県民福祉の向上に多大なご尽力を賜っているところであります。深く敬意を表します。

私は、県議会議長に就任以来、県民福祉の向上と県勢の発展に邁進してまいりました。昨年7月には、全国都道府県議会議長会の副会長も拝命し、その職責の重要性を日々痛感しております。

この間、県政並びに県議会に対しましても、温かいご理解とご協力をいただいており、厚く御礼申し上げます。

地方の活力なくして国の活力はありません。地方が力を合わせて地域を活性化させ、中央と地方の格差を是正し、地方分権改革を推進していくかなければならないと思います。私は、これまで「真」の地方分権の実現を内閣や国会に訴えてまいりました。

地方分権の推進により、地方公共団体の権限が変化しつつあり、執行機関のチェックなどを行う議会の果たす役割も日々高まっております。県議会としても、「基本的な計画を議会の議決事件等と定める条例」により、計画策定の段階から議会が積極的な役割を果たす等、県民の視点に立った透明性の高い県政の推進を行ってまいりたいと存じます。県議会の機能の充実・強化や審議の活性化について積極的に取り組んでいくことが、非常に重要であると考えております。

現在、国と地方の役割分担を根本から見直し、国と地方の新たな枠組みづくりとして、「道州制」について活発に議論され、内閣に道州制担当の特命大臣が設置されるなど、その導入に向けて気運が高まっています。

昨年は、知事と力を合わせ、ベトナム政府との経済交流の覚書の締結や中国・西安市等との友好交流に務めるなど、世界へ羽ばたく岡山県づくりにも、尽力してまいりました。

将来の目指すべき姿として、世界とつながり自立した「中四国州」の実現が望まれます。超少子・高齢化の進行による人口減少社会の到来を迎え、産業のグローバル化と高度情報化社会に対応した安全・安心で心豊かな社会の実現が求められています。

こうした中、県では、この4月から「新おかやま夢づくりプラン」をスタートさせることになりました。「教育と人づくり」「安全・安心」「産業と交流」の創造を基本戦略としたこのプランの実現に向け、県議会としても全力で取り組んでまいりたいと存じます。

今後とも、県議会に対する県民皆様の負託にこたえ、県民の幸せを第一とする県政を進め、「快適生活県おかやま」の実現に向けて、全力で取り組んでまいる所存でございますので、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、新しい年が、皆様にとりまして、ご多幸の一年となりますよう心から祈念いたしました、新年のごあいさつといたします。

ごあいさつ

会派代表のみなさま



自由民主党県議団
団長
戸室 敦雄

新年あけましておめでとうございます。

岡山県生活協同組合連合会の皆様方におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

皆様には、常日頃から消費者支援の立場で、様々な事業に取り組まれておられるところであり、深く敬意を表する次第であります。

消費者・生活者重視の社会を実現し、安全で安心できる消費生活を送ることは、県民全ての願いであります。このため、県では、昨年12月に、県民が健康を保ち、健全な食生活を営むことができるよう「岡山県食の安全・食育条例」を制定したところであります。

現在、条例に基づく推進計画の策定作業が行われておりますが、今後、食の安全・安心と食育に関する施策が総合的かつ計画的に進められるよ

う努めてまいります。

さて、昭和23年の生協制度の発足以来、生協の組合数や組合員数は大きく増加し、生協の実施する事業は、種類が複雑化、多様化し、その規模も拡大するなどの変化を遂げています。このような状況のもとで、消費生活協同組合法が約60年ぶりに抜本改正される方針など、生協を取り巻く環境が大きく変わりつつあります。

今後、貴連合会が消費者組織としての社会的役割を發揮し、地域コミュニティづくりの担い手になることを期待しております。

最後になりましたが、岡山県生活協同組合連合会の益々のご発展、そして組合員皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

会社・経済が自然に行っていたものが、現代では、豊かさ故か、食の世界においても、個や自由が横行し、挙げ句はメタボリック・・・であります。

「史記」にいわく、「酒極まれば、則ち乱れ、楽しみ極まれば則ち悲し」とありますが、日本人はいつのまにか「中庸」という言葉を失ってしまったようですが、資源のない日本人の生活感には「何事もほどほどに」が、ピッタリとくるのではないかでしょうか。

本年は「亥」の年、猪突猛進して、犬に先を越された十二支の例え反省し、ターゲットを明確に定め、着実にほどほどに前進したいものです。



民主・県民クラブ
議員団長
鈴木一茂

皆さんあけましておめでとうございます。

「亥」の年を迎えての今年は、果たして、どんな一年になるのでしょうか。

昨年は、朝の新聞を開いたびに、繰り広げられる事件や事故のオンパレードで、象徴する文字も「命」がありました。児童虐待、いじめ、自殺、飲酒運転に、理由なき殺人や高齢者虐待と、日本の国は何かおかしくなってしまいました。

まさに無茶苦茶主義の日本社会になってしまったようです。しかも歯止めする方策も見出せないままです。

昔は、無茶苦茶と思えることでも、社会や家族がその歯止めの役を担って、「命」を損なうことまでにはならなかったのですが、個を尊重するあまりの暴走なのか、一刻も早く、手を打つ必要があります。

このような傾向は、食の世界でも、暴飲暴食の無茶苦茶主義がメタボリックシンドロームという新語を生み出しました。

昔は、暴飲暴食をさまたげる役を



新年の

岡山県議会会派代表のみなさま



公明党岡山県議団
団長
景山 貢明

新年 明けましておめでとうございます。

本年は12年に一度の統一地方選挙と参院選が行われる政治決戦の年です。統一地方選挙は定数削減や市町村合併などで、従来とは環境が様変わりしました。有権者の皆さまの政治に対する関心と、選挙権の行使、そして良識あるご判断が今ほど求められているときはございません。

又、人口減少、そして未曾有の少子高齢化の時代にわが国は突入しています。社会保障制度の改革とともに負担増の問題などの政治課題についても国民に理解をもとめるためきちんと与党は説明できる力量をつけていかないと厳しい時代の波をのりきっていくことはできないのではないかと痛感しています。私ども公明党としても、たとえば、負担増の諸問題きちんと説明しなくてはならないことはそのような事情を説明してゆ

くことが大切だと思っています。つまり、わが国の世界に冠たる医療・年金・介護などの制度が破綻に瀕しており、その制度を将来にむかって維持していくために、現役世代だけでなく高齢者にも収入のある方には、それなりに負担をお願いする。そういう考え方を明確に批判をおそれず主張をする。しかし、その中で、いわゆる社会的弱者は、しっかりと守っていく。私たちは今までそうでしたが、これからも、制度を維持するためにある程度の負担増はやむを得ないが、常に低所得者への配慮を一貫して主張し守ってきました。本年も一層そのことを約して前進していくたいと思います。



日本共産党県議団
団長
武田 英夫

新年明けましておめでとうございます。

今年は、団塊の世代の大量退職問題、いわゆる2007年問題をはじめ社会の在り様が大きく変動する年といえます。この転機を、暮らしの向上、平和と環境を守る年とするよう皆さんと力を合わせることをまずお約束します。

昨年12月議会では、「食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例」が制定されました。この条例制定は、皆さんの運動が実ったもので、非常に意義あるものです。

今後、岡山県としては、基本理念にのっとり実効性のある推進計画と体制整備が求められており、そのため県議会としても力を尽くして行きたいと思っています。

さて、庶民増税と社会保障の負担増、ワーキングプアといわれるような働くルールの破壊・・小泉政権から安倍政権に代わってもその深刻な実態は増すばかりです。政府や日銀

がいくら景気回復を宣伝しても、庶民と地方にはその実感は全くありません。それどころか、庶民と地方を犠牲にして都市部や大企業が好景気を誇っているといつても言い過ぎではありません。ますます激しくなるこの「格差社会」を正していくことは今年の最大の課題です。

現在、県内の各地域では、過疎化高齢化により、コミュニティそのものが急速に崩壊していますが、その中で、地域の人々を結ぶのが生協のネットワークではないでしょうか。さらに憲法を守り核兵器を廃絶する草の根の運動も生協の皆さんとの草の根のネットワークが大切な役割を果たします。

皆さん方の活動と組織のいっそうのご発展を祈って新年のご挨拶とします。

ごあいさつ



日本生活協同組合連合会
会長
小倉修悟

新年明けましておめでとうございます。

21世紀を真に平和の世紀に、という私たちの願いを裏切るように、世界各地においてテロや武力攻撃が続いている。多くの市民や子どもの命とくらしが脅かされ、憎悪と憎しみの連鎖を断ち切ることができます。また、北朝鮮による核実験やイランでの核開発の疑惑など、核兵器の拡散に対する懸念が高まっています。私たちは、核不拡散条約を尊重し、国連を中心とした相互理解と国際協調に基づいた核問題の平和的解決を望み、核兵器の廃絶に向けた取り組みを継続してきました。しかし、被爆・敗戦から61年を迎え、被爆者・戦争体験者の高齢化が一層進み、戦争を知らない世代が大多数になりつつあります。唯一の被爆国の責務として、今こそ、核兵器と戦争の悲惨さや平和の尊さを継承し、世界の多くの人々に広げる取り組みを力強く進めていきましょう。

日本はついに人口減少社会へ突入しました。少子高齢化の影響は社会システムの再構築を迫り、格差社会の到来を告げるさまざまな兆しから、私たちのくらしの先行きには依然として不透明感が漂っています。また、子どもをねらった事件の多発や、消費者被害の拡大など、地域社会の安心が低下しており、安心できる

地域コミュニティづくりに向けて生協の役割發揮が求められています。

昨年は、「消費者団体訴訟制度」が成立し、NPO法人「消費者機構日本」をはじめとした、受け皿となる組織づくりが全国ですすめられてきました。また、昨年秋には「生協制度見直し研究会」の答申が取りまとめられました。今年は、生協法の見直しがすすめられる大きな変革期にあります。高まる生協への期待に応え、地域における確かな手としてさらに役割發揮できるよう、事業と活動両面から取り組みを強化していきましょう。

さて、2007年は、「日本の生協の2010年ビジョン」の実行プログラムとなる、第10次中計を策定する年です。生協運動にとって大きなターニングポイントとなる2010年に向け、事業力量を着実に高めつつ、課題を実行に移していきましょう。そのためにも、統合化されたリージョナル連帯を基盤とし、組合員のふだんのくらしに貢献するために、常に改革・革新にチャレンジしつづけなければなりません。

志を高く持ち、生協の21世紀理念「自立した市民の協同の力で人間らしいくらしの創造と持続可能な社会の実現を」を掲げ、全国で強靭な生協づくりを進めましょう。





新年の

協同組合・福祉団



岡山県農業協同組合中央会
会長

村上進通

岡山県生活協同組合連合会の会員・組合員の皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今、私たちの「食」は、担い手の減少や高齢化の進行とともに輸入農産物の増大等により、食料自給率は40%と6割の食を海外に依存するなど危機的状況にあります。

こうした中で、JAグループ岡山はこの度、昨年の11月にJA大会を開催し、自然との共生の中で土を守り、命を育む農の姿を示しながら、安全・安心な農畜産物づくり、地産地消や食農教育、地域福祉、環境保全活動などに全力で取り組んでいく戦略と共に歩む意思を決定いたしました。

J Aグループは、未来に対し、希望を持って、力強い岡山の「農」を構築していくべき、農家と農業・農村、そして地域に対して責務を有していると考えております。「農」の現場では日々、農家の皆さんのが「丹誠」込めて生産に励んでいます。先人の皆様の熱

い努力が実現した中四国一の農業県おかやまには、岡山米をはじめ、白桃やマスカット、ピオーネ、ダイコンやハクサイ、和牛肉、牛乳など多くの素晴らしい産物があります。

この安全・安心な農畜産物を県民の皆様に提供していくことは、私たちの使命であり、この吉備の国の大地が育んだ全国に誇る農畜産品を県民の皆様にご愛用いただき、県民と共に歩む岡山の農を実現したいと存じます。

新しい年、力強い新時代の岡山の地域社会を築くため、皆様と連携して協同組合運動を開拓してまいりますので、本年も皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



岡山県漁業協同組合連合会
代表理事長

奥野雄二

岡山県生活協同組合連合会の会員・組合員の皆様にはお健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は本県水産業の振興につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて水産業は、良質なタンパク源となる水産物の供給を通じて健康で豊かな食生活の一翼を担うとともに、地域経済の振興にもその役割を果たしているところでございますが、長く続く水産資源の悪化や魚価の低迷、漁業就業者の減少・高齢化に加え、特に、近年の燃油の急激な高騰等により、漁家の経営は非常に厳しい状況に直面しております。

このような中、本県におきましては、栽培漁業と資源管理型漁業の推進を通じて水産資源の回復に努めているところであります。サワラの受精卵放流や中間育成を実施するとともに、抱卵ガザミの再放流、魚介類の幼少

時の生育の場となる藻場・干潟の復活に向けた環境保全等について検討を重ねているところであります。

また県漁連といたしましても、地元で獲れた新鮮な魚介類を消費者に届けるため、昨年11月に倉敷市児島の水産物展示販賣所に新「鮮魚売場」を整備しまして、さらなる地産地消・魚食普及の推進に努めているところでございます。

皆様方の漁業へのより一層のご支援、ご協力を願い申し上げるとともに、岡山県生協連の益々のご発展をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

ごあいさつ

体代表のみなさま



社岡山県労働者福祉協議会
会長

坪井義範

新年あけましておめでとうございます。岡山県労福協は、1969年に設立されて以降、労働者の生活基盤確立のため、お互いの助け合いで一歩一歩ではありますが発展してきました。生協連の皆様におかれましては労福協会員として活動に参加していただきてきました。引き続きご支援・ご指導をお願いします。

日本経済は緩やかに回復しているとされていますが、新たな格差社会が進み、「勝ち組み」、「負け組み」等言われています。労働国民にとって景気回復の実感は薄いのが現実であります。その様な中、お互いに作り上げてきた相互扶助運動をいっそう強化していきましょう。

県労福協として、この間に作り上げた各事業展開を継承しながら新たな事業展開も進めていかなければなりません。当面、キッズの具現化をさらに進め、介護相談事業、無料職業紹介事業、子育て支援事業が昨年、一月からスタートしました。厚生労働省からの委託事業として岡山県内で勤めています、11月末でサポートー会員も69名、利用会員82名になります、今後さらに充実させるために啓蒙活動を強化していきたいと考えています。21世紀にふさわ

しい「新たな福祉活動」を充実・前進させるために全力で取組みますので関係者の皆様方のご協力をお願いします。

二つ目には「労働者の総合生活支援サービス」体制の確立のため一層の活用推進を行う必要があります。「安全」「安心」な労働福祉事業として労金、全労済、生協連の有効活用を行い、労働者の生活支援を一層充実するためにご尽力をお願いするものであります。そのためにも若い組合員への啓蒙を強めながら発展させようではありませんか。

三つ目は労福協組織の充実・強化のために、ボランティア活動の推進、中小企業労働者福祉サービスセンターの拡充、政策・制度要求の実現のため自治体への申し入れを行ってきました。また、教育・情宣活動の充実、文化・スポーツ・レク事業の強化をしていきます。

その他多くの課題があります、環境、年金、医療制度等の改善を求めるつ、「安心して暮らせる長寿社会」を築くため皆で支えあい、発展させようではありませんか。

最後に生協連に参加されている各生協や組合員の皆様が充実した生協活動を進められることを期待いたします。



岡山県婦人協議会
会長

水野三重子

新年あけましておめでとうございます。2007年の新春を岡山県生活協同組合連合会、組合員の皆様はお元気にお迎えになったこととお喜び申し上げます。

利益優先の社会ですが、社会的弱者といわれる人々に配慮が足りないのではないかと心配です。

新年を迎えるに当たって私たちが考えなければならないのは急速に進む少子・高齢社会ではないでしょうか。このままでいくとそのうち1人の子供が8人のお年寄のおせわをすることになります。なんとしても子供を増やしたいものです。

先日少子社会を考えるシンポジウムを開きました。パネラーには子育て支援団体から2人、企業のオーナー

一、育児休暇を取って子育てに参加した男性、2人の子どもを育てている子育て真っ最中の女性をお願いしました。それぞれの立場から体験談や提案などがでて会場は盛り上がりました。結論として少子社会の改善は社会全体の問題として取り組まなければいけないことであり、子供を安心して生める社会を作ることが必要です。

つまり男女共同参画社会の実現こそ少子社会を改善する近道ではないでしょうか。そして人々の考え方や、社会のシステムが変わることで子供たちの元気な声が国中にあふれ、私たちの未来に光りが差します。



県生協連の

国・県行政・議員と情報交換

●石井 正弘岡山県知事と懇談【2月1日(水)】

懇談には、県生協連より吉永会長のほか6名が参加しました。



↑ 「食の安全条例」は、他県の研究も行って、いいものをつくりたい

●県民生活課等との定期懇談会を開催【2月21日(火)】

岡山県より、県民生活課、生活衛生課から4名、県生協連より12名が参加し、前年10月19日に提出していた「県への要望書」に対する回答を中心に質疑、意見交換を行いました。

全体として、前向きの回答をいただきました。特に、市の相談窓口体制の強化や啓発のための予算化、食の安全条例設定の問題をはじめ、児童などへの犯罪防止対策、灾害・防災対策への提言要請など積極的な問題が提起されました。

回答の中からおもな項目

- ①消費生活基本計画は、年2回の見直しの機会をつくりたい。
- ②県内市町村の相談業務機能の充実強化をはかる。
- ③「消費者被害撲滅プログラム」を設けたい=予算化。
- ④地域在住の相談員などの事前登録を行いたい=予算化。
- ⑤食の安全条例は、他県の制定経緯、内容など研究を継続。
- ⑥緊急車両の確認申請があれば、速やかに証明書を発行する。



「消費者団体訴訟制度(団体訴権)」導入をめざす4・5国会集会

第164国会での成立を求めて、全国から56団体180余名が集会に参加！

(関連23ページ)

岡山からも参加、県選出の関係議員を訪ね、懇談も！

実効性ある、よりよい制度の早期導入に向けて要請を行う！

《集会の模様》

主催者

あいさつ →



早期導入に向けて
熱気に溢れている →



《議員に要請》

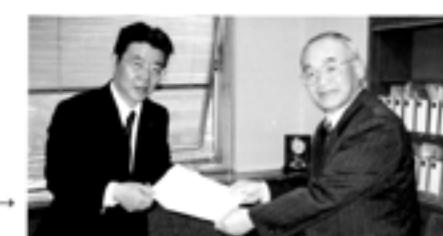
村田吉隆

衆院内閣委員会委員
岡本政策秘書と懇談

→



萩原誠司
自民党消費者問題
PTメンバーに要望書
を手渡す吉永県生
協連会長理事



→

取り組み



●岡山県議会議員のみなさまと懇談会の開催【12月8日(金)】

第18回目となった今回の懇談会は、12月議会代表質問最終日の午後3時よりおこなわれました。

テーマは「安全・安心のあるくらし」の創造。

議会からは、各会派議員団長(副団長、幹事長)と生活環境保健福祉委員会委員の議員10人が出席されました。

生協側から吉永会長が「食の安全・安心及び食育の推進条例」策定のお礼、昨今の子どもたちをめぐる犯罪・被害のこと、生協では配送車などに「こども110番」ステッカーを貼り始めたこと、全会派の県議会議員懇談会をこれからも大切にして取り組んでいきたいなどと挨拶がありました。

議員さんの自己紹介につづき、出席議員を代表して戸室議員よりご挨拶をいただきました。

生協の日頃の活動に謝意が表され、「食の安全・安心及び食育推進条例」が12月県議会で審議されていること、生協法の約60年ぶりの改正などに触れてお話しをされました。

会員生協からは、購買生協、医療生協の活動が紹介され、食の安全・安心、食育の推進、地産地消、中四国管内の事業連合の発足、環境・資源エネルギー、健康づくり、子育て、町並みチェック、消費者をめぐる問題などについて報告がありました。



意見交換では、食の安全・安心と食育条例の発展に向けて、今後推進計画の中身が大事になること。加工食品の表示の義務づけをどのように捉え実行しているか。災害緊急時における食料供給などで流通業の役割は大きい、普段の訓練、県行政との関係、広域災害における支援活動のあり方など現状はどうか、議会も生協も互いに知恵や情報を出し合うことが大事。

障害者の雇用など就業支援について生協の実行状況はどうか。道州制をどう考えるか、生協にとってのメリットはどうか。

食品の安全はどこで確かめられているか、検査機能はどう発揮されているか。食料自給率問題などの取り組みを強めてほしい。

食品添加物などの不安から安心するために必要な手立ては何か。など疑問や問題意識が交換され、活発な懇談会となりました。



組合員・職員・役

●県連・単協役員研修交流会を開催【1月13日(金)オルガホール 参加者は講演会に64名】



↑ 挨拶をする吉永県生協連会長



↑ 三宅総括参事よりご挨拶

吉永会長の開会挨拶について、岡山県生活環境部県民生活課
総括参事の三宅進さんにご挨拶をいただきました。

講演は、立命館大学政策科学部教授(現立命館総長)の川口 清
史先生に、「日本の社会経済システムの構造変化と生協」と題して、
また、倉敷考古館館長の間壁 忠彦さんに「古代吉備ものがたり」
と題してお話しをいただきました。



↑ 講演中の川口 清史 先生



日本には1万ヶ所
以上の古墳が
存在する →

↑ 間壁倉敷考古館館長

●組合員活動交流集会【1月31日(火) オルガホール】



会員生協の活動報告から

岡山医療生協・チアーエクササイズ



倉敷医療生協・健康祭りに取り組んで
～スマイルトレーニングの紹介～



9会員生協 242名の参加がありました。

講師に、倉敷医療生協 水島南診療所長の前 律夫さんを迎えて、「どうする?
わたしたちの生活 どうする?この日本」～医療や福祉はどうなる～と題して、
お話しをしていただきました。

6つの会員生協からは、寸劇やパワーポイントなどでわかりやすくユニークな活
動発表をおこなわれました。

また、会の終わりには、ユニセフ募金の贈呈式も行われ、あらためてユニセフ活
動を知り、理解が深まる場となりました。

99人から感想が寄せられ、講演、活動報告とも大変好評でした。

岡山大学生協・公務員講座について



三井造船生協・三井生協家庭会活動



津山医療生協・健康チャレンジ



おかやまコープ
～健康なからだは正しい食習慣から～



員が交流し、学ぶ

●職員研修交流会(10年勤続表彰)【6月21日(水) オルガホール】

10年勤続職員表彰を兼ねて行われた職員研修会は、県生協連会長理事吉永 紀明さんの講演、「生協で仕事をするということ」の問題提起を受けて意見交換が行われました。

講演の後、8つのグループごとに交流を深めました。

夢をもつことの大切さ、きっかけはどこに落ちているのかわからぬ、いろんな経験をすることが大切だと思った。5年、10年後の自分のビジョンをしっかりと持って、一日一日しっかりと働いていきたい。これまで、他生協の職員と話し合う機会がなかったので、新鮮な気持ちになれたなどの感想が寄せられました。

参加者は6会員生協 44名。



↑「10年目は次のステップを考える時期」

↑ 10年勤続表彰の様子

●10月20日(金)、医療部会 組合員活動交流集会が津山市で開催されました。

おかやまコープ院庄(店)を会場に開催された交流集会には、津山医療、倉敷医療、岡山医療の三つの生協から、組合員・非常勤役員など45名が参加しました。

津山医療生協の中西 孝理事長の開会あいさつ(写真左)のあと、岡山医療生協の上村 异常務理事が「岡山医療生協における支部づくりの経験」と題して基調講演(写真中)があり、これを受け、5グループによる分散会(写真右)が行われました。

参加者からは、他生協の取組みの様子が分かり大変参考になった。新しい支部づくりや支部分割の話が聴け、分散会では組合員増やし、班長会・班会などの苦労話とともに、元気の出る話もあって勇気づけられた。などの感想が寄せられました。

交流集会は、山本 康子倉敷医療生協常務理事の閉会のまとめで成功裏に終了しました。



↑ 開会あいさつをする中西理事長



↑ 上村岡山医療生協常務理事



↑ 分散会の様子

「こども110番」の取組みを始めました。

県など自治体関係行政の協力・アドバイスのもとで、「こども110番」が取組まれています。9月25日からはおかやまコープで共同購入の配送車などにステッカー(写真下)が貼られてスタート、11月からは三井造船生協やJFEコープも開始、岡山医療生協、倉敷医療生協、グリーンコープおかやまも取組みの準備をしています。



沖縄の生協を訪問、戦跡・基地を見学しました

県生協連は、他生協研修企画として、11月11日から3日間、沖縄県生協連を訪ねました。

生協訪問では、沖縄協同病院の医療・介護施設、電子カルテシステムを、コープおきなわでは新都心に04年にオープンした売場面積685坪、総供給高20.5億円の「あっぷるタウン」を見学しました。

また、戦跡・基地めぐりでは、沖縄平和ネットワークのお二人にガイドをお願いし、南部地域を中心に詳しい説明をいただきました。沖縄戦の実相を見聞きし、非戦闘住民への殺戮、集団自決、悲惨でおびただしい犠牲の背景を知って、今に生きる私たちに提起されていることは、犠牲と悲劇の過去を忘れず、語り継ぎ、戦争をなくし、平和でありつづけることの大切さであることをあらためて胸の奥に刻みました。

16名の一一行は、沖縄県生協連のあたたかいおもてなしで、お蔭様で有意義に研修を終えることができました。

紙上により、参加者の感想レポートの一部をご紹介いたします。

(県生協連専務理事 安場 靖)

参加者のレポートから

施設見学

沖縄協同病院の新病棟の大きさ、立地の良さに驚き。隣接の協同にじクリニック、生協総合ケアセンターなど地域の医療拠点がコンパクトにまとまり、誕生から暮場まで安心のケアが保障されているように思えた。(KK)

予防介護事業を自治体の助成も得、総合的医療活動の姿をみて、大きな励みになった。(MS)

医師の多さ(100人を超す)に地域住民が安心して治療をうけることができる病院であることがうかがえる。(EK)

コープおきなわの「あっぷるタウン」にも驚いた。トイザラス、ノヴァ、ハローワーク、子ども美容院、写真館、英会話、子ども服ショップなど子どもの集まる場をつくっているのが良い。(TM)

鮮魚売場は、魚屋さん風の売り方が様になっていて、見習う点が多くなった。(SH)

新都心の中で、サンエーメインプレスと肩を並べて頑張る姿が印象的。あったかさが肌に伝わる生協らしさが嬉しかった。(KK)



戦跡めぐり

又ヌチガマ、ここにいた人たちはどういう思いでいたのか、懐中電灯を消した真っ暗闇のなかで、当時を思い起こそうとしたが、想像することすらできなかった。(NY)

ガマと佐喜眞美術館が印象的。ガマは入口が狭くじめじめした土で歩くのも大変。野戦病院の分院として、白梅学徒たちの看護は想像を絶するものだった。佐喜眞美術館の「沖縄戦の図」は、沖縄戦がなぜ起きたか、沖縄の住民が殺され、南へ追いやられ、自決の様子などが生々しく感じられた。(TH)

ひめゆり平和祈念資料館は、生き残ったひめゆり同窓生が、眞実の沖縄戦を伝えようと建てられている。元ひめゆり学徒隊の方の証言に涙がこぼれた。(NK)

当時看護助手として戦闘に巻き込まれた女子生徒の証言、「憲法9条改正、教育基本法改正、パトリオット設置は、同じ過ちを繰り返さないために許してはいけません」…と…職場でできる平和を守る運動に参加し、協力していきたい。(SK)

沖縄の現状や沖縄戦のことは、多少は知っていたつもりですが、現地で聞き、目に見る中で、心が震える思いでした。とても今まで理解していたとはいえません。(TF)

軍隊が住民を守らなかったこと、南へ撤退したため多くの住民を巻き込んだことなどを知った。～沖縄戦の悲惨な死の闇がうかがえた。(TM)

知っている「つもり」であった「私の沖縄」は、薄っぺらな知識であった。衝撃を受けたのは、沖縄各地で発生した住民の集団自決と日本軍による住民虐殺の事例だ。上陸した米軍は、洞窟に隠れていた住民に投降を呼びかけたが洞窟を出て投擲せず、炎放射器などの犠牲になった。なぜか、「生きて虜囚の辱めを受けず」～(TT)



基地めぐり

基地周辺のファントム、P3Cの騒音、轟音～墜落事故、米兵による住民に及ぼす被害や不安は計り知れない。(TM)

飛行機の頻繁な発着、騒音、一般住居の中の基地。日々の危険度、有事の際の危険度を考えると、難しい基地問題だとは思う。(EK)

沖縄国際大学の事故現場、普天間基地周辺での基地フェンスをへだてた小学校、～人として健やかに生きる権利～実感をみた。(KK)

基地はいやだが、一方では自立できない苦悩を目の当たりにして、地場産業の育成と企業誘致による経済振興が大きな課題であるとの論調が解った。(SH)

平和であることが、当たり前と過ごしているが、過去の多大な犠牲を忘ることなく、憲法は改悪されてはならない。基地返還は、前途多難のようであるが、一日も早く解決し、住民の皆さんのが、自然を取り戻されることを願ってやまない。(TH)

戦いから生まれるものは何もなく、悲しみと苦しみだけ、長い時間かけても決して癒されることのない傷だけが残ることを感じた。(HY)

壮大なフェンスを見ていると、ここは本当に日本のかなと思ってしまう。一日も早く基地で苦しまない沖縄を実現しなければならない。(NY)



↑市街地の中に
普天間基地がある。

岡山県に「要望書」を提出しています

岡山県生協連合会は、昨年10月17日、岡山県に「要望書」を提出しました。

要望は、生協の育成、消費者行政、食の安全、災害対策、環境対策、保健・医療・福祉・介護・少子化対策、地産地消運動の分野を中心に関わる27項目となっています。要望への回答は、2月に県行政関係部署との懇談会でいただくこととしています。

要　望　内　容（要　旨）

1. 生協の育成・強化について

- ①消費生活協同組合運営指導委託料の引き上げを。
- ②県消費生活協同組合資金貸付制度について、金利引き下げ、運用しやすい条件整備を。

2. 消費者行政について

- ①消費生活基本計画の検証・評価・監視を毎年実施と必要な見直し。及び消費者の意見反映の場の設置を。
- ②県内の市町村における消費生活に関する相談窓口業務について、いっそうの支援、指導を。
- ③「県内の団体訴権を担う適格団体」、準備組織への情報提供、財政等の支援施策。条例の中へ位置づけを。
- ④県のリーダーシップで、消費者団体と連携しての消費者啓発活動、生徒・学生等への消費者教育。

3. 食の安全について

- ①「食の安全推進プラン」の実効性を上げ、意見反映のためにリスクコミュニケーションを大切に。
- ②BSEスクリーニング検査の全頭実施について、ひきつづき、県での継続を。
- ③食中毒、各種食品検査結果等のほか、健康食品等の監視、適正表示に関する指導の強化を。
- ④農産物のトレーサビリティシステムについて、システムの活用度を高めるための県の支援施策を。
- ⑤食品衛生監視指導計画に基づく監視指導について、県民の関心を高めること。パブリックコメントの実施を。
- ⑥製造(加工)者に対するHACCPシステムについて、すでに導入している企業への点検等の方策を。
- ⑦「岡山県食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例(仮称)案」への意見として提出=別項。

4. 災害対策について

- ①災害協定締結団体との定期協議の中で、例えば、緊急物資の点検と必要な見直し、防災訓練への参加と対象、緊急時における行政との情報連絡(窓口確認)などについて徹底を。

5. 環境対策について

- ①地球温暖化対策やゴミの減量化、マイバッグ持参運動など県民参加型で、実効性の伴う啓発運動の強化を。
- ②「改正容器包装リサイクル法」との関係で、例えば、レジ袋の削減につながる対応として、市町村との協



力のもとで企業等への指導や広報活動等の施策の具体化を。

③県のアースキーパーメンバーシップ、マイバッグ運動、もったいないごみゼロコンテスト等の事業評価の実施とその公表、必要な見直しを。

6. 保健・医療・福祉・介護・少子化対策について

- ①介護サービス情報は、インターネットが利用できない独居老人などへの配慮など、きめ細かい情報提供を。
- ②介護保険法改正によって新設された地域包括支援センターについて、岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画にもとづく市町村への具体的な支援を。
- ③心身障害者医療費公費負担制度など単県医療費負担制度の「見直し」は、公費助成制度維持のため再考。
- ④入院時食事療養費負担金への助成対象として、重度身体障害者・特定疾患・ひとり親・乳幼児など公費減免の対象の方へも枠を広げて。
- ⑤障害者医療は、1.2級に対して行われている医療費助成制度を3級該当者まで拡大を。
- ⑥障害者自立支援法に関するすべての利用者負担を、本人の能力負担にするよう国に働きかけて。
- ⑦少子化対策のためにも、産科、小児救急の医療体制の充実に向けた施策強化を。

7. 産消提携、地産地消運動について

- ①食の安全・安心と食料自給率向上のためにも、生産者や産地の支援、消費者との交流の促進等について積極的に推進し、地産地消の取り組みの強化を。

8. その他

- ①「新おかやま夢づくりプラン」の長期構想で、「道州制の導入と中四国州の実現」を目指して、機運の醸成を図っていくことが謳われ、中四国州推進プロジェクトが提起されています。道州制のメリット、デメリットについて県民の意見を汲み上げ、総意を大切にして長期構想の具体化が図られることを要望。
- ②各種懇談会(審議会)等の協議状況について、出席者数(率)を含めた議事録の公開や会への傍聴を認めることなど、透明性を高めるための措置を。

TOPICS 2006

●消費者月間学習講演会が開催【6/17(金)国際交流センター】(県消団連主催)

↑玄関先にクリーニングオフの
“貼付”も効果的↑国富に見合った社会保障を・
・対GDP比でEU水準に引上げると

10団体82名の参加がありました。

講演は、「社会保障の展望と財源問題」と題して、専修大学経済学部教授の唐録 直義さんにお話していただきました。

日本の社会保障をめぐって、主に年金財政や国内総生産などの実態数値をもとに国際比較し、社会保障費に占める国庫負担の割合、税制の在り方などに触れられました。

また、この講演に先立ち、「防ごう!消費者被害」をテーマに、岡山県消費生活センター所長の末金 絹枝さんにお話しをしていただきました。

●「消費者ネットおかやま連絡会」主催の“消費者なんでも相談会”が2回(3/5・7/22)実施されました



↑第2回目「消費者なんでも相談会」の風景

対応者	第1回		第2回	
	弁護士	4人	4人	4人
司法書士		4人	4人	4人
消費生活 A		1人	1人	1人
建築士		1人	1人	1人
大学教諭		1人		
その他		9人	8人	

相談者	第1回		第2回	
	来 所	9件	12件	12件
電 話		7件	9件	9件

相談 項目	第1回		第2回	
	契約・融資	8件	13件	13件
不動産・相続		3件	6件	6件
その他		5件	2件	

消費者ネットおかやま連絡会 主催の

消費者なんでも相談会(無料)

とき 7月 22日(土) 10時～15時

ところ きらめきプラザ

①岡山市北区北新町 2番地

岡山市東北二丁目 10-1

きらめきプラザの位置 =>

会場地図がご利用できます

岡山市より徒歩 約 15分

事前予約の必要なし。相談の時間制限なし。相談料当日現金でも受け付けています



消費者ネットおかやま連絡会は、私たちの岡山県に消費者被害の防止・救済のための消費者組織づくりをめざして、情報交換、相談会などを行っている会です。

弁護士、司法書士、建築士、消費生活相談員がお見えします

会場でご相談の方…きらめきプラザ 5階 会場

電話でご相談の方…(086)-233-7015(代表)

消費者ネットおかやま連絡会には、弁護士、司法書士、消費生活アドバイザー、大手新聞など専門家のの方々と県内の団体、消費者団体、福島県連、個人団体が参加しています。

消費者連絡会による消費者の「お困り人」や消費者団体の「やり取り」を紹介し、消費者全体の利益を守るために、消費者団体に貢献を起こす機会を設める場面(消費者連絡会制度)が実現するに寄与することになります。

消費者ネットおかやま連絡会は、消费者の役割・役割・協同的の支援、普及啓発を行える新しい消費者団体をつくることをめざして取り組んでいます。

全国では、团体登録制度の問い合わせ料らず消費者団体として、消費者連絡会(いのち園)・消費者反対連絡会(いのちどり)で注目を浴びています。

お問い合わせ: 消費者ネットおかやま連絡会事務局 (岡山県消費者生活連絡会会員)

tel: (086)-233-4300 fax: (086)-231-4040

●第20回岡山県消費者大会が10月27日(金)に開催されました

13団体230名の参加のもとで開催され、岡山県より中田 哲生活環境部次長のご挨拶を賜りました。

講演では、「地域づくりと協同組合の役割」～いつまでも安心して住み続けられるまちを～と題して、生協共立社・庄内まちづくり協同組合「虹」理事長の山中 洋さんにお話をいただきました。

団体報告では、岡山医療生活協同組合・・・「まちづくり」

J.A.女性組織協議会・・・「母ちゃんの市場は食の発信地～これでいいの、日本の食事情」

消費者ネットおかやま連絡会・・・「会の紹介と取り組んでいること」

がそれぞれ寸劇や朗読などで演じられました。



県内の協同組合・諸団体とともに

協
同
・
連
帶
・
交
流

●岡山県協同組合連絡協議会交流会【7月7日(金)オルガホール】



↑日本の百才以上人口が50万人になる日は、そう遠くない



↑「食べる大切」をくらしに



↑学校農園で農業体験を

国際協同組合デーを記念して1996年に始まった交流会は、11回目を迎え、県内の4協同組合の役職員と県農林水産部職員など総勢41名の参加のもとで行われました。

JA岡山中央会会長の村上進通さんの開会挨拶と県農林水産部の藤原幸一次長の挨拶に続いて、「農業・農政をめぐる最近の情勢」と題して、JA岡山中央会宮本芳郎専務理事の報告がありました。

基調講演として、倉敷医療生協水島南診療所長の前律夫さんに「高齢社会 どうなる生活、くらし、健康や病気、老後」～農業や食は素人ですが…と題してお話をいただきました。

講演の感想や日頃の問題意識などを交換し、吉永紀明協議会副会長(県生協連会長理事)の閉会の挨拶で締めくくりました。

交流会の後は、懇親会に移り、和やかに親睦が深められました。

●第25回岡山県民平和のつどい【7月8日(土)オルガホール】

今年の平和のつどいは、"語りつごう「ひばくの心」つくろう平和…もっともっと輝かそう憲法9条を!"をテーマに、延べ約500人が参加しました。

岡山大うたう会「みみんこ」による歌や踊り、当時を語る被爆者の人たちの証言、山陽女子高校放送部の朗読「あたらしい憲法のはなし」、「憲法にこころ寄せて」の県婦協水野会長のお話があり、過去から現・未来への平和の価値をみんなで考える場となりました。

また、ゲストのお笑いコンビ「まいまい」による「憲法お笑いぶ」では、会場は爆笑と涙に一変、岡山合唱団の歌声をバックに平和を映像とインタビューで確かめ、最後はピースアピールで締めくくりました。



↑「みみんこ」の演技



↑水野三重子さんのおはなし



↑山陽女子高校放送部の朗読



↑アンコールも意気投合、熱演のマイマイ



↑延べ500名、満席の会場

ご紹介 岡山県消団連(岡山県消費者団体連絡協議会)

結成…1987年10月19日、県下12団体、47名の代表が出席して結成総会が開かれた。

構成団体…13団体で構成、各団体より2名以内の幹事を選任、隔月定例で幹事会を開催。

代表幹事…4団体より4名が代表幹事を務めている。

構成団体名 JA岡山県女性組織協議会(代表幹事:藤原忍) おかやま酪農協女性部 岡山県母親連絡会
青年法律家協会岡山支部(代表幹事:近藤幸夫) 岡山県労働者共済生活協同組合 岡山県青年団協議会
岡山県労働者福祉協議会(代表幹事:枝木俊彦) 生活協同組合おかやまコープ 倉敷医療生活協同組合
岡山県生活協同組合連合会(代表幹事:吉永紀明) 三井造船生活協同組合 岡山医療生活協同組合
新日本婦人の会岡山県本部 事務局…岡山県生活協同組合連合会内

主な活動 岡山県消費者大会、消費者月間学習講演会などを主催。

税・年金・社会保障、食の安全、地球環境保全、食料・農・漁業問題、医療・福祉・介護・消費者政策など多岐にわたる課題をかけ、年間を通して他団体とも連携して、学習と交流を中心に取り組んでいる。

会員生協

年末・迎春商品お知らせ活動【おかやまコープ】

年末・迎春商品の普及をすすめる目的で開催している迎春お知らせ活動も、今回で7年目を迎え、迎春商品普及のための組合員活動として、なくてはならない取り組みとして定着しています。

06年度は195会場で開催されました。各会場では、一つひとつの商品の良さを学習し、伝統のおせち料理やおもてなし正月料理の調理実習も行い、改めて生協商品の良さを実感することができました。



「組合員産地見学バスツアー」の開催【JFEコープ】(写真下中)

「ウィンナー・食肉の取引先見学」と「鳴門うずしお観潮・映画“バルトの楽園”ロケ地見学」をセットにした日帰りバスツアーを2006年6月12日（月）に開催しました。

「芋掘り大会」開催 (写真下左)

「ふれあいと収穫の喜び」を……と、06年9月28日（土）玉島“国民宿舎良寛荘”周辺の農場にて「芋掘り大会」を行いました。

「2006JFEコープまつり」開催 (写真下右)

五月晴れの5月21日（日）、毎年恒例の「JFEコープまつり」を開催し、過去最高の9200名の組合員、地域の方々が来場、楽しくふれあうことができました。昔の遊び「竹馬あそび」には、子どもから年老いた方まで幅広い年齢層の方が楽しめました。



「遺伝子組み換えなたね調査」にとりくみました (写真右)【グリーンコープ生協おかやま】

遺伝子組み換えされた、「なたね」の種子が、輸入後、輸送中にこぼれて自生していると言われています。昨年から、道路沿いの「なたね」を探取し、調査するとりくみを行なっています。岡山県内では発見されませんでしたが、他県の生協の調査では組み替え遺伝子をもつものが検出された、という報告が届きました。結果は秋のGreen Partyなどで組合員にお知らせしました。



「牧場ファームステイ」を実施しました (写真下左)

夏休み初日の7月21日、組合員の子どもたちが県内畜産生産者の農場にファームステイを行ない、農業体験しました。参加した子どもたちにとっては、食べものの大切さや命をいただいていることを知る、良い機会になりました。



秋のGreen Partyの模様 (写真左)

2006年秋には、生産者やメーカーの方を招いて、たまごやお肉の学習と料理講座を兼ねたGreen Party（グリーンパーティ）を岡山市、倉敷市5会場で開催しました。のべ300名を越える参加があり大変好評でした。

今年度の「ファミリーフレンドリー企業」に選ばれました【岡山医療生協】(写真下)

当生協は、育児休業の取得率が高く、ほぼ全員が復帰、男性の取得者もある。仕事と家庭の両立がしやすい制度・企業文化がある、などが表彰理由となりました。



あなたの子育て応援します！

【岡山医療生協】(写真右下)

子どもと若いお母さんたちの健康づくりをすすめようと、子育てサポート委員会を中心に、母子医療の充実、子育て支援、若年層の医療生協運動への参加の運動への参加の拡大などをめざした取り組みをすすめています。



トピックス

組合員旅行【津山医療生協】(写真左)

10月22日、約100名（バス2台）で組合員旅行を行いました。行き先は、島根ワイナリー～平田ゆらり～松江フォーゲルパークと大人から子供まで楽しめるコースでした。家族や友人、班まとごと参加の人達も、「ワイワイ、ガヤガヤ」の楽しい旅でした。

お茶サービス (写真左2番目)

ボランティアサークルが診療所の外来患者さんを対象に行うお茶サービスが好評です。

年5回行っています。手作りのお菓子とお茶で一杯50円。四季にあった飾りを工夫し目でも楽しませてくれます。



助産院「さくらんぼ」開設【倉敷医療生協】(写真上中)

2006年10月に開設しました。お母さんになる方の「産む力」と赤ちゃんの「産まれる力」を見守り支え、安心して満足のいけるお産になるよう、助産師がさくらんぼのように寄り添っていきます。11月には4人の元気な赤ちゃんが誕生しました。

健康まつり12会場に5千人。健康ウォークも人気【倉敷医療生協】(写真上右2番目)

2006年10月～11月には12会場で健康まつりを開催し、のべ5千人が参加しました。各地とも組合員の多彩な出しもので賑わいました。WHO健康ウォークも9箇所で開催し、秋の一日を健康づくりで楽しみました。

認知症デイサービス「ふなみ家」開設【倉敷医療生協】(写真上・右)

2006年7月に開設しました。民家を改造した施設で居心地の良さが評判です。利用者の「住み慣れた地域で暮らしたい」という要望に応えました。現在、一ヶ月に12人から14人の利用し、家族にも喜ばれています。

『国際協力支援活動を考える研修交流会』開催 (11/30)【おかやまコープ】

～おもいやり 地球市民の バスポート～ (写真右)

おかやまコープではユニセフを通じた国際協力支援活動に取り組んできましたが、組合員さんから、岡山発の身近な活動を進めてほしいとの声を受け、「目に見えやすく、支援の様子がよくわかること、交流ができること」ということから、ユニセフに加えて、「AMDA A」（アムダ）の活動を支援していくことを検討しています。

研修交流会では、おかやまコープ学識理事三宅正勝さん、AMDAシニアボランティアアドバイザー小池彰和さんのお2人から、「支援は、おもいやりの心を持って尊敬と信頼の中で行われなければならない」などの貴重なお話を聞きしました。

通所介護事業所ベリーズひなたぼっこ田井【三井造船生協】

開所より10ヶ月が過ぎ、日々の利用者も7～8人となり毎日ぎやかに過ごしています。

この秋には、庭先の畠でできたさつま芋1.45kgの大物で、いろいろなおかずやおやつを作り、おいしくいただきました。

ベリーズ観光【三井造船生協】

組合員に気軽にご利用いただけるよう、親切、丁寧をモットーに旅のトータルサービスを提供しています。

旅のすばらしさを通して、組合員に潤いあるくらしを実感していただくことが私たちの喜びです。

便利屋ライフサービス【三井造船生協】(写真右)

専門業者に頼むほどではないが、自分ではできない、どこに聞けばいいのかわからないとか、蛍光管の交換から庭の草抜き水やりと、組合員のちょっとしたお困りごとをサポートしています。



教育基本法改正反対集会へ参加しました【学校生協】(写真下)

11月18日旭川河川敷で開かれた「許すな!教育基本法改正」岡山県集会に学校生協役職員7名が参加、慎重審議や改正案の廃案を訴えました。

集会後、参加者と一緒に「政府は国民の声を聞け!」、「子どもに愛国心を押しつけるなー」とシュプレヒコールを上げながら、雨が降る中、岡山市街地約3kmをデモ進しました。



岡山県生活協同組合連合会紹介



概況

1959年9月に創立総会を開催して設立された岡山県生協連は、当初17生協の参加でスタートしました。

現在、12の会員生協に、延べ68万4千世帯の組合員が加入する県内最大の消費者組織となっています。

購買生協は地域、職域の8生協、医療生協は3生協、それに労済生協とで構成されています。

生協は、県民の生活の安定と生活文化の向上に努めており、組合員のくらしと地域社会にとってなくてはならない存在となっています。

代表者名 会長理事 吉永 紀明

会員数 12生協

会員総組合員数 684,400人 (2006.3.31)

会員総出資金 16,044,536千円 ()

会員総事業高 79,544,463千円 ()

設立登記年月日 1960年3月2日

役員数(常勤理事) 1人

(非常勤理事) 13人

(非常勤監事) 3人

職員数(定時) 1人

役員構成

会長理事	吉永 紀明	(おかやまコープ 特別顧問)
副会長理事	堀川 貞徳	(三井造船生協 特別顧問)
副会長理事	木村 高清	(岡山医療生協 専務理事)
専務理事	安場 靖	(常勤一員外)
理事	大山 裕一	(県学校生協 専務理事)
理事	田中 優正	(倉敷医療生協 常務理事)
理事	三橋 幸夫	(おかやまコープ 理事長)
理事	大橋 武	(県労済生協 専務理事)
理事	佐々木正昭	(津山医療生協 専務理事)
理事	川端 悅郎	(JFEコープ 専務理事)
理事	上甲 啓一	(岡山大学生協 専務理事)
理事	平井 淑子	(三井造船生協 理事)
理事	山本 康子	(倉敷医療生協 常務理事)
理事	吉田 弘美	(おかやまコープ 理事)
監事	名合 正寿	(本花瀬生協 組合長)
監事	上村 昇	(岡山医療生協 常務理事)
監事	近藤 清志	(おかやまコープ 常務理事)

会員紹介 (設立期順)

岡山県学校生活協同組合

代表者名 理事長
岡本 和子
組合員数 17,239人
出資金 115,752千円
供給高 747,030千円
活動エリア 岡山県下、保・幼・小・中・高校職域（県下全域）



設立登記年月日

1949年8月22日

役員数 (常勤) 1人 (非常勤) 12人 (監事) 4人
職員数 (正規) 8人 (内2人出向) (パート) 1人
概略

岡山県学校生活協同組合は、県下の保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校等、教育関係職場に勤務される方とその職場を退職された教職員を対象とした職域生協で組合員より拠出された出資金により運営される事業体です。

学校生協は、1949年に発足以来、組合員の皆さまとともに幾多の困難を乗り越えながら、今日まで発展してきました。今、私たちを取り巻く状況は、先行き不透明で不安をかかえたまま推移しています。こういう時だからこそ「平和やくらしを守る生協運動」の果たす役割がますます大切になってきています。今後とも、学校生協事業を魅力あるものに変革しながら、生協本来の活動に邁進し、組合員の福利厚生を担う事業体として更に活動を続けてまいります。

三井造船生活協同組合

代表者名 理事長
中原 豊
組合員数 24,288名
出資金 443,399千円
供給高 5,530,000千円
活動エリア 玉野市、岡山市（瀬崎町）、倉敷市の一部
職員数 (正規) 97人 (定時) 87人
概略



1950年11月に職域生協として設立。以来55年『人と人のつながりを大切にし、健康で心豊かなくらしの実現を目指します』の理念のもと、現在では職域ばかりではなく、地域組合員のくらしを支える協同相互組織として、店舗（玉野市内に5店舗）及び共同購入での供給事業、葬祭事業、福祉介護事業、観光事業を中心とした利用事業や共済事業を展開。

また、組合員活動では1956年に結成した家庭会（地域組合員組織）を中心として環境・福祉に積極的に取組み、中でも家庭会チャリティバザーは連続28年間毎年収益金を玉野市の社会福祉事業へ寄贈（累計で1,458万円）など、まさに地域社会にしっかりと根ざした活動となっています。

これら、事業及び組合員活動の歴史を礎に、組合員による・組合員のための生協、また、人と環境にやさしい地域社会の発展に貢献できる生協づくりを進めてまいります。

くらしの中に、そして地域の中に生協がある。

～こういう生協をめざして～

本花滝生活協同組合

代表者名 組合長
名合 正壽
組合員数 94世帯
出資金 4,700千円
供給高 8,334千円
活動エリア 芳井町花滝地区
設立登記年月日

1950年6月18日
(生協法上の登記)

役員数 (非常勤) 7人
(監事) 3人
職員数 (正規) 0人
概略



本組合は、元産業組合法と定款第一章第1条の目的に依り設立し爾後経営維持し大正12年2月本花滝利用組合に組織変更、昭和25年、本花滝生活協同組合に改組し現在に至っています。本組合は、協同互助の精神に基づき生活の文化的、経済的、改善を計ることを目的として活動しています。

岡山医療生活協同組合

代表者名 理事長
浪尾 淑子
組合員数 53,969人
出資金 1,657,727千円
事業高 6,576,142千円
活動エリア 岡山県下一部
設立登記年月日

1952年10月21日

役員数 (常勤) 8人 (監事) 5人
(非常勤) 27人
職員数 (正規) 554人
(定時) 188人
概略



1952年に設立された当生協は、現在組合員は5万3千人を超え、出資金16億6千万円となりました。

昨年は岡山協立病院にマルチスライスCTや経鼻内視鏡、全院所に電子カルテが導入され、さらに医療の「安全」と「質」の向上が進みました。また、平井地域にグループホーム「はとっぽ」を開設しました。

施設・医療内容の充実に努力すると同時に、地域では、「健康の主権者」として自らの生活を振り返り、よい健康習慣を身に付けるために「ヘルスアップチャレンジ」や、青空健康チェックなどの地域ぐるみの健康づくりをすすめています。また、お互いに支え合い、助け合って安心して住み続けられるまちづくりをめざしています。

今年は品質管理の国際規格ISO9001の取得をめざし、さらに安全で安心、そして信頼される医療・介護サービスを提供します。

会員紹介 (設立順)

倉敷医療生活協同組合

代表者名 理事長
杉山 信義
組合員数 53,427人
出資金 1,505,440千円
事業高 9,426,623千円
活動エリア 岡山県全域
設立登記年月日 1955年2月
役員数 (常勤) 10人
(非常勤) 20人 (監事) 6人
職員数 (正規) 749人 (定時) 346人
概略

倉敷医療生活協同組合は、センター病院の水島協同病院を中心に、全体で3病院、6つの医科診療所、7つの歯科診療所、3つの訪問看護ステーション、3つのヘルパーステーションに加え、老健施設、倉敷市の高齢者支援センター、認知症デイサービスなど多彩な機能を持った26の事業所を有して、医療・介護・福祉と、健康づくりのネットワークを展開してきました。さらに今年は、家庭的な雰囲気の中で安心して分娩できる施設として「さくらんぼ助産院」を開設しました。

また、下記の理念を定め、地域と利用者・組合員・職員に対して、当組合の存在意義を分かりやすく示しています。

《私たちの思い》人が人として大切にされる社会を目指し／保健・医療・介護の事業と運動をとおして／様々な人たちと手をつなぎあい／平和とくらしを守り／健康で明るいまちをつくります。

地域医療を巡る状況は改めて言うまでもなくたいへん厳しいですが、平和で健康なくらしを願う地域住民の切実な思いを集めて、さらなる飛躍を期して全力をあげてまいります。



岡山県労働者共済生活協同組合

代表者名 理事長
眞鍋 勝幸
組合員数 217,684人
出資金 1,226,000千円
契約件数 478,462件
契約口数 50,068,054口
給付件数 22,942件
(2005年度実績)
給付金総額 3,753,835万円 (2005年度実績)
活動エリア 岡山県一円
設立登記年月日 1961年4月1日
役員数 (常勤) 2人 (非常勤) 26人
職員数 27人
概略

岡山県労働者共済(全労済岡山県本部)は、営利を目的としない保障の生協として、岡山県と厚生労働省の認可を得て事業運営をおこなっています。

生命系の遺族保障や医療保障、損害系の住宅保障や自動車事故補償などの共済を通して、組合員の皆様の「安心とゆとりある暮らし」を目指した事業をおこなっています。

生命保障分野では、2001年10月「介護保障付き総合医療共済」、2004年12月「終身医療ベーシックプランおよび終身介護共済プラン」の実施を経て、2006年5月の第2期実施より「終身医療プラン総合タイプ」を含む全制度が出揃い、「医療・介護・生命の3つの分野における生涯保障体系」が実現しました。

損害保障分野では、2006年2月と8月に「自動車共済」において、「自動車事故賠償責任補償特約」や「子供運転年齢条件特約」などの補償を新設し、もっと安心、納得の補償内容による制度改定をおこないました。

今後も、より一層社会的役割を果たしながら、保障の生協としての理念に基づく事業の推進に向け、組合員の皆様の負託に応える健全な事業運営と、保障ニーズに沿った事業展開に努めてまいります。



C 生活協同組合おかやまコープ。

代表者名 理事長
三橋 幸夫
組合員数 290,784世帯
出資金 10,873百万円
事業高 47,876百万円
活動エリア 岡山県一円
(定款エリア)
設立登記年月日 1956年6月13日
役員数 (常勤理事) 6人 (非常勤) 27人
(常任監事) 1人 (監事) 5人
職員数 (正規) 541人 (定時) 1,747人
概略

おかやまコープは、岡山県民の29万世帯が加入する県下最大の消費者組織です。

共同購入と店舗での食品や日用品を供給する事業を軸に、たすけあい共済や火災共済等の共済事業、在宅介護を支援するホームヘルプサービス事業を行っています。

品質管理の国際規格ISO9001を取得しています。また、産直牛肉やかきのトレイサビリティシステムを導入するなど安全・安心な商品の提供や地産地消の活動を進めています。

また、商品トレイの回収、「フード&エコチャレンジ」などの誰でも参加できる環境保全活動や、「子育てひろば」や「ふれあい・いきいきサロン」などをひろげていく福祉ボランティアの養成にも取り組んでいます。

関連会社のコープP&Sでは、旅行・飲食・フィットネス事業の他、葬祭や保険などのあっせん事業も行っています。

セイレイ工業岡山地区生活協同組合

代表者名 理事長
飯田 敏英
組合員数 486人
出資金 486千円
事業高 28,539千円
活動エリア 職域 (工場内)
設立登記年月日

1965年1月25日

役員数 (常勤) 0人 (非常勤) 10人
職員数 (正規) 1人 (定時) 0人
概略

当生協は新岡山港の近くの「ヤン坊マー坊」でおなじみのヤンマー農業機械の総合機械メーカー、セイレイ工業の敷地内で活動しています。

組合員数500名弱と限られた範囲での活動であり、これから組合員の減少が予測される中、安定経営および、組合員の要望にそった活動が出来るよう一層の努力が問われています。

組合員は、夏は構内でセイレイ夏祭りを行い、地域住民の方々にも楽しんでもらっております。

秋には、毎年岡山市内の小学生に工場見学に来て頂いております。業務の多忙な時期に室内役も大変ですが、元気いっぱいの小学生の「ありがとう」にささえられがんばっています。

一年間を通じての地域の公園や遊歩道のクリーン作戦も団を重ね、これからも地域とのつながりを大切にしていきたいと思っております。

会員紹介 (設立順)

津山医療生活協同組合

代表者名 理事長
中西 孝
組合員数 6,542人
出資金 83,530千円
事業高 288,949千円
活動エリア 岡山県下全域
(主に、津山市と
津山市周辺)



設立登記年月日
1980年8月12日

役員数 (常勤) 1人

(非常勤) 19人

(監事) 4人

職員数 (正規) 14人

(定時) 27人

概略

津山医療生活協同組合は設立以来、患者様・利用者様の権利を尊重し、親切で良い医療と介護を行い、働く人々の命と健康を守るために全力を尽くしています。又、津山医師会・自治体とも協力して地域の健康づくりをすすめています。

高齢化社会が進み、医療や介護、暮らしをめぐる環境がますます厳しくなる中で、組合員、地域の協同の力によって診療所・訪問看護ステーション・居宅介護支援(ケアプラン)事業所・ヘルパーステーション・デイサービスなど保健・医療・福祉(介護)の総合的な在宅生活支援のネットワークを広げ、安心して住み続けられる「地域まるごとの健康づくり・明るいまちづくり」を進めています。

岡山大学生活協同組合

代表者名 理事長
保田 立二
組合員数 14,536人
出資金 192,134千円
供給高 1,806,009千円
活動エリア 岡山大学津島・鹿田キャンパス
設立登記年月日

1995年2月20日

役員数 (常勤) 1人

(非常勤) 28人

(監事) 4人

職員数 (正規) 20人

(定時) 90人

概略

岡山大学生活協同組合は、岡山大学の学生・教職員の手によって1994年12月に設立されました。

大学生協は、大学の福利厚生事業の担い手として、学生・教職員組合員により品をより安く、より便利に提供するとともに、教育・研究の場としての大学にふさわしい様々な事業を行っています。

岡山大学では、津島キャンパスのマスカットユニオン・ビーチユニオン及び鹿田キャンパス医学部記念会館という大学の福利施設の中で、構成員のニーズにもとづいて、購買・書籍事業、旅行事業、食堂事業、共済事業など幅広い事業に取り組んでいます。



生活協同組合JFEコープ

代表者名 理事長
弓削 和弘
組合員数 12,053世帯
出資金 108,189千円
供給高 746,640千円
活動エリア 倉敷市、総社市、
浅口市、笠岡市、
他周辺市町村一帯



設立登記年月日
1987年11月12日

役員数 (常勤) 2人

(非常勤) 22人

(監事) 3人

職員数 (正規) 21人

(定時) 26人

概略

製鉄所内での売店や食堂を持たず、チラシによる共同購入を中心に行っている、全国的にもユニークな職域生協です。

事業内容も食料品、日用雑貨のほか衣料関係の展示会をはじめ、コープ共済や住宅リフォーム、ガソリン、クリーニング等多岐にわたっています。

又、調理、手芸などのレク活動や趣味のサークル活動だけでなく、さらに当生協まつりの自主企画や同新聞の自主製作など、組合員活動の巾の拡大・質の向上に努め組織の活性化をはかっています。

グリーンコープ生活協同組合おかやま

代表者名 理事長
坂口 陽子
組合員数 3,597人
出資金 36,070千円
供給高 428,504千円
活動エリア 岡山市、倉敷市
及びその周辺地域
設立登記年月日



2003年8月13日

役員数 (常勤) 1人 (非常勤) 9人 (監事) 3人

職員数 (正規) 8人 (定時) 4人

概略

グリーンコープ生協おかやまは、安心・安全な食べ物を求める、環境問題や地域福祉、平和の取り組みなどに关心ある消費者が集まり、2003年8月に設立しました。早いもので今年で創立4年目を迎えることになります。おかげさまをもちまして昨年は岡山県生協連に加入させていただきました。

昨年は県内の農畜産農家との交流や直営事業の強化、組合員自身が取り組む商品のリニューアルなどの活動、子育て支援のとりくみなど、多彩にすすめました。

しかし、この数年間で一段と「食べもの」をとりまく状況は変化しています。一面、便利に多様化してきているのは事実ですが、たとえば、自給率の低下やBSE問題、環境ホルモン、遺伝子組み換え食品などに見られるように、本質的に解決していないこともあります。

まだまだいきな生協ですが、今後ともますます地域に根ざしながら、未来に向けて活動の輪を広げてまいります。

「消費生活協同組合法(生協法)」法改正案の上程へ

生協法は、1948年の制定以来、半世紀以上にわたって実質的な改正がほとんど行われておらず、社会・経済状況の変化や生協自身の発展とともに、実情との間に大きな齟齬をきたしています。そうした状況に対し、今般、厚労省は「生協見直し検討会」を設置し、生協法全体にわたる改正検討に踏み出し、第166回通常国会へ法改正案の上程をめざすことにしています。日本生協連は、今日の社会経済に即応した改正が実現するよう強く期待しています。

「生協見直し検討会」の中間とりまとめに対する全般的評価

生協の歴史と現状を十分踏まえた上で、食品の安全性の追求や子育て支援を含む福祉活動などの視点から、生協の公益性や社会的役割について高く評価されており、「県域規制」や「員外利用規制」などについても、緩和の方向が明示されています。

また、理事会・代表理事制の導入、解散・合併の総代会議決、役員選任制度の導入、員外役員枠の拡大、監事の権限整備、組合員の訴権の整備など、今日の生協の実情にふさわしいバランスのあり方を実現する上で前進した内容となっています。

「重点的措置の具体的な内容」に対する生協の要望ポイント

組織・運営規定について

員外監事設置の義務づけは、中小規模生協に無理のないよう、生協の実情を踏まえたものに。

県域規制について

「購買事業の実施のために必要な場合」との条件付は、購買事業の必要性という限定条件について再検討を。

員外利用規制について

個別の許可によらずに員外利用を認める事由についても、具体的な法令検討のなかで緩和拡大を。

共済事業に関する制度について

兼業規制導入の基準については、組合員の生活上のニーズに応える単位生協の総合性に配慮を。

「消費者団体訴訟制度＝団体訴権」が施行されます

2006年(平成18年)の通常国会において消費者契約法の一部を改正する法律が成立し、一定の要件を満たした適格消費者団体に対し、事業者の消費者契約法上の不当行為に対する差止請求権を付与する消費者団体訴訟制度が導入され、2007年(平成19年)6月7日から施行されることとなっています。

消費者団体訴訟制度とは？

消費者全体の利益を守るために、一定の要件を満たす消費者団体に訴訟を起こす権利を認める制度です。

現在でも、個々の消費者が被害回復を求めて裁判をすることはできますが、お金・時間・専門知識などの面で敷居が高く、泣き寝入りしてしまいがちです。悪徳事業者の「やり得」を防ぎ、消費者被害の未然防止・拡大防止にもつながる制度です。

従来の日本の裁判制度では、被害にあった人でないと裁判を起こせませんでしたが、団体訴権制度は、直接の当事者でない消費者団体が裁判を起こせるようにするという点で画期的な制度といえます。

消費者団体訴訟を起こせる消費者団体とは？

団体訴権制度の実現によって、すべての消費者団体が訴訟を起こせるようになるのではなく、一定の基準を満たし、あらかじめ行政に訴権をみとめられた団体が消費者団体訴訟を起こせるようになります。

すでに、団体訴権制度の担い手となるべく、地域の消費者団体・生協・消費生活相談員・弁護士・学識者・学生などが連携し各地でネットワークづくりがすすんでいます。

岡山県消費生活センター ☎700-0807 岡山市南方2-13-1 きらめきプラザ5階 TEL 086-226-0999
消費生活相談の受付け…火～土(月曜日休み)9:00～12:00 13:00～17:00 (津山分室 TEL 0868-23-1247)

岡山県生活協同組合連合会

事務所 岡山県岡山市下石井一丁目1番3号 日本生命岡山第二ビル8階

TEL (086)221-4301 FAX (086)221-4343

E-mail : coop701@okayama-coop.or.jp

ホームページ <http://kenren.jccu.coop/okayama>